

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	井料美帆(名古屋大学准教授)、 鈴木温(名城大学教授)、 中井健太郎(名古屋大学准教授)、 三浦哲司(名古屋市立大学准教授)	令和7年12月	都市政策部 まちづくり推進課	岡崎市附属機関設置条例	岡崎市
その他の委員					

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	たくさんの指標で多角的に検証されていると評価された。
	成果の評価	未達成の指標について、外的要因による致し方ない事情や目標値にわずかに届いていない状況等を鑑みれば、事業は適切に進められていると評価して良いだろうとの意見があった。
	実施過程の評価	事業の実施や維持管理等において、地域や民間の理解は不可欠であるため、継続して公民連携に取り組んでいただきたいと意見があった。
	効果発現要因の整理	評価原案のとおりで問題ないと意見があった。
	事後評価原案の公表の妥当性	事後評価原案について地域住民から意見がないことが残念であり、様々な場面で市民から意見をもらう方が良いとの意見があった。 →今回の事後評価についてはガイドラインに沿って公表手続きを行っていること。各種シンポジウムや会合の実施、また各事業の実施にあたり地域住民との意見交換をしながら行っていることを説明し、委員の理解を得た。
	その他	特になし。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	道路空間活用など、人の目に触れるミクロな取り組みも大切であると思うので継続して取り組みを続けていただけたらと思うと意見があった。
	フォローアップ	コロナや大河ドラマ等の外的要因による未達成の指標について、引き続き傾向を観測して適切にフォローアップを行えば問題ないと意見があった。
	その他	特になし。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	特になし。	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。